



## 令和元年度のごみ処理経費についてお知らせします

千葉市では、環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づき、ごみ処理にかかっている費用を算出しています。

令和元年度のごみ処理経費について、千葉市のごみの分別種類ごとに、「収集運搬」、「中間処理」、「最終処分」、「資源化」、「管理」のそれぞれの費用を取りまとめましたので、お知らせします。

なお、それぞれの費用には、人件費や委託事業者への委託料、物品購入費用、設備（収集車両や工場など）の減価償却費などが含まれています。

収集運搬	収集運搬とは、家庭から出る可燃ごみ、不燃ごみ、びん・缶・ペットボトルなどの資源物を、回収場所であるごみステーションから収集車で集め、清掃工場やリサイクルセンターなどへ運ぶことをいいます。	
中間処理	中間処理とは、収集した可燃ごみを清掃工場で焼却することや、不燃ごみ・粗大ごみをリサイクルセンターで破碎処理や圧縮処理を行い、埋め立てられるようにすることをいいます。	
最終処分	最終処分とは、清掃工場で可燃ごみを焼却した後に出る灰や、リサイクルセンターで破碎処理や圧縮処理を行った不燃ごみ・粗大ごみなどを埋め立てることをいいます。	
資源化	資源化とは、収集したビン・缶・ペットボトルなどの資源物をリサイクルするため、リサイクルセンターなどで選別したり、圧縮したりすることをいいます。	
管理	管理とは、清掃工場やリサイクルセンターの運営やごみ処理に関する計画の策定など、ごみ処理全体に関わる業務をいいます。	

## 1 ごみ処理費用

ごみの種類ごとに、1年間の処理にかかる費用をそれぞれの部門別に取りまとめたものが下の表です。ごみ処理全体で年間約131億9千万円の費用がかかっています。

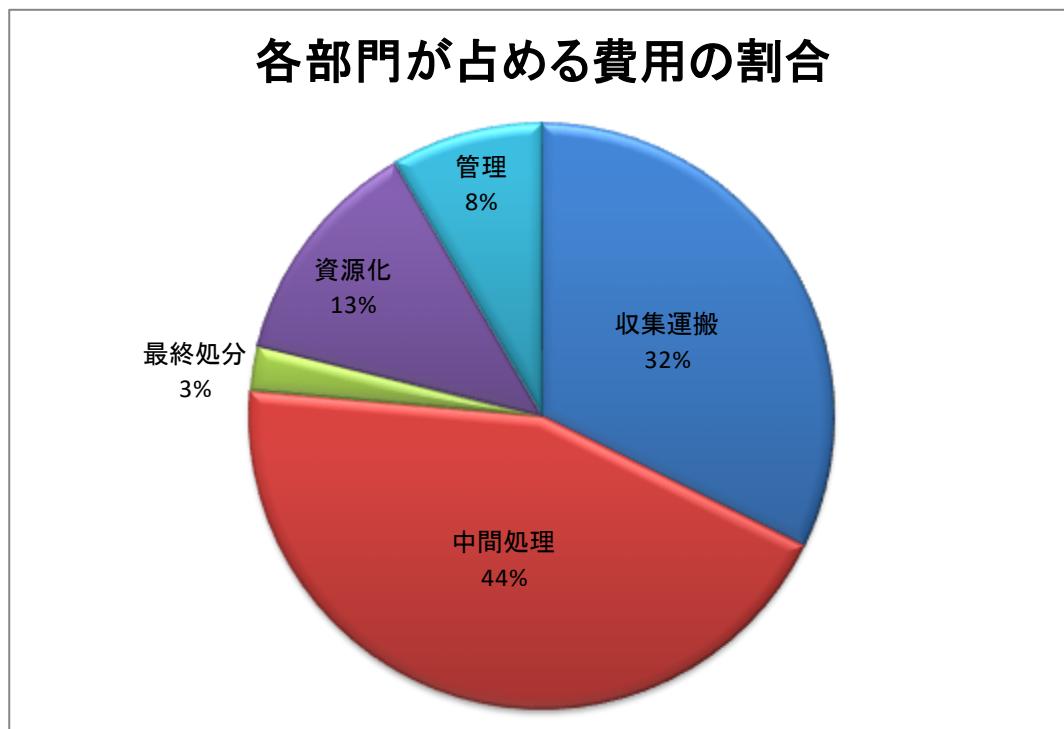
(単位:円)

	収集運搬 部門費	中間処理 部門費	最終処分 部門費	資源化部門費	管理部門費	費用合計
可燃ごみ	1,890,856,214	5,439,607,634	314,044,295	—	764,026,970	8,408,535,114
不燃ごみ	301,475,869	245,437,024	9,034,281	161,706,291	57,857,728	775,511,192
粗大ごみ	802,257,930	126,555,967	5,553,622	99,405,481	142,457,179	1,176,230,180
資源物(びん)	266,258,336	—	—	519,902,683	41,707,532	827,868,550
資源物(缶)	486,776,351	—	—	463,532,266	47,746,968	998,055,585
資源物(ペットボトル)	387,191,354	—	—	188,145,676	28,907,029	604,244,059
剪定枝等再資源化	106,784,920	—	—	242,971,877	17,573,056	367,329,853
有害ごみ	18,007,088	—	—	13,050,946	1,560,469	32,618,506
合 計	4,259,608,062	5,811,600,626	328,632,198	1,688,715,220	1,101,836,931	13,190,393,037

※ 資源物（古紙・布類）については、再資源化事業者による収集運搬・資源化を行っているため対象外です。

※ 項目毎に表示単位未満を四捨五入しているので、合計と一致しない場合があります。

次に、1年間のごみ処理にかかる費用の総額（費用合計）に対し、それぞれの部門が占める費用の割合を示したものが下のグラフです。最も費用がかかる部門は中間処理部門で全体の44%、次に費用がかかる部門は収集運搬部門で全体の32%をそれぞれ占めており、この2つの部門で全体の8割近くの費用を占めています。



最後に、過去3年間の費用と比較したものが下の表です。令和元年度は、中間処理部門の清掃工場管理運営費用や、資源化部門の物件費用の増加等に伴い、前年度比約2%（約2億5千6百万円）の増となりました。

（単位：円）

	収集運搬 部門費	中間処理 部門費	最終処分 部門費	資源化部門費	管理部門費	費用合計
平成28年度	4,003,158,589	6,345,166,016	338,410,952	1,100,245,787	1,179,156,615	12,966,137,959
平成29年度	4,197,733,563	5,735,902,556	370,696,227	1,260,512,723	1,112,637,200	12,677,482,269
平成30年度	4,230,895,092	5,702,823,574	343,391,340	1,526,522,263	1,130,502,254	12,934,134,523
令和元年度	4,259,608,062	5,811,600,626	328,632,198	1,688,715,220	1,101,836,931	13,190,393,037

※ 項目毎に表示単位未満を四捨五入しているので、合計と一致しない場合があります。

## 2 取扱量（単位：t／年）

ごみの種類ごとに、各部門で取り扱った量を示したものが下の表です。

令和元年度の千葉市の「焼却ごみ量」は「242,965 t」ですが、ごみ処理経費の計算では、不燃ごみや粗大ごみとして収集又は直接搬入されたもので焼却処分されたものは、不燃ごみ量や粗大ごみ量に含まれるため、「中間処理投入量」の「可燃ごみ量 233,331 t」とは一致しません。

（単位:t）

	収集運搬量	中間処理投入量	最終処分投入量	資源化投入量
可燃ごみ	158,357	233,331	17,580	—
不燃ごみ	8,108	9,445	506	1,327
粗大ごみ	4,740	4,702	311	816
資源物(びん)	6,299	—	—	6,299
資源物(缶)	2,566	—	—	2,566
資源物(ペットボトル)	3,126	—	—	3,126
剪定枝等再資源化	5,802	—	—	5,802
有害ごみ	208	—	—	208
合 計	189,206	247,478	18,396	20,145

※ 項目毎に表示単位未満を四捨五入しているので、合計と一致しない場合があります。

### 3 1kg当たりの原価

ごみの種類ごとに、1で示した各部門の「ごみ処理費用」を、2で示した「取扱量」で除したもの（トンをキログラムに変換しているため、1,000分の1となっている）が下の表です。

	収集運搬部門原価 (円/kg・収集運搬量)	中間処理部門原価 (円/kg・中間処理投入量)	最終処分部門原価 (円/kg・最終処分投入量)	資源化部門原価 (円/kg・資源化投入量)
可燃ごみ	11.94	23.31	17.86	—
不燃ごみ	37.18	25.99	17.86	121.83
粗大ごみ	169.25	26.92	17.86	121.83
資源物(びん)	42.27	—	—	82.54
資源物(缶)	189.70	—	—	180.64
資源物(ペットボトル)	123.84	—	—	60.18
剪定枝等再資源化	18.40	—	—	41.87
有害ごみ	86.54	—	—	62.72
平均	22.51	23.48	17.86	83.83

※ 「ごみ処理費用」・「取扱量」ともに表示単位未満を四捨五入する前の数値で計算しているため、1及び2で示した数値による計算結果と一致しない場合があります。

### 4 収集した資源物の売却や清掃工場での発電による電力売却による収入 (資源物)

資源物として収集したものを、新浜リサイクルセンターで中間処理したものを売却しています。主に、びん・缶・ペットボトル・鉄くずを売却していますが、収集したものから資源となるものを売却しているため、収集量とは一致しません。

#### <資源物等の売却収入>

	売却量(トン)	平均単価(円/トン) <sup>*1</sup>	売却金額(円)
びん類	3,161.8	978.1	3,092,434
アルミニ缶	1,634.0	132,424.0	216,380,826
鉄缶	931.8	24,783.3	23,093,048
ペットボトル <sup>*2</sup>	3,126.4	58,150.0	181,800,125
鉄くず <sup>*3</sup>	1,813.8	9,030.1	16,378,705
その他資源物 <sup>*4</sup>	341.1	7,328.2	2,499,662
合計	11,096.7	—	443,244,800

\*1：平均単価は、売却金額を売却量で除したものです。

\*2：ペットボトルは、容器包装リサイクル協会からの再商品化合理化拠出金、有償入札拠出金です。

\*3、\*4：粗大ごみを破碎処理した後にでる鉄くずなどです。

### (売電)

新港清掃工場・北清掃工場でごみを焼却したときの熱（蒸気）により発電し、その電気を電力会社等へ売却しています。

#### <売電収入>

売却量	平均単価 <sup>※1</sup>	金額(円)
36,367,752kWh <sup>※2</sup>	12.08 円/kWh	439,321,261

※1：平均単価は、売却金額を売却量で除したものです。

※2：kWh（キロワットアワー）とは、1時間当たりの発電電力量です。

## 5 その他

古紙・布類の資源化を推進するため、集団回収を行う町内自治会等の実施団体及び回収業者並びにごみステーションでの分別収集を行う業者に補助金を支出しています。なお、回収経費の一部に売却益を充てているため、市への収入はありません。

		資源化量(トン)	補助平均単価 (円/kg)	補助金額(円) <sup>※2※3</sup>
古 紙 <sup>※1</sup>	集団回収	9,645	6.8	65,971,513
	ごみステーションでの分別収集	15,180	8.5	128,516,191
布 類	集団回収	424	15.3	6,477,867
	ごみステーションでの分別収集	772	15.8	12,195,072
合 計	集団回収	10,069	7.2	72,499,380
	ごみステーションでの分別収集	15,952	8.8	140,711,263

※1：古紙回収庫搬入分はごみステーションでの分別収集に含まれます。

※2：集団回収実施団体への補助金は、回収量 1kg 当たり 2 円に、拠点回収の場合の月 500 円を加算した金額です。

※3：回収業者への補助金は、回収経費から市場(売却)価格を差し引いて算出した品目別単価に資源化量を乗じた金額です。